

Gard Alert

米海事局、紅海の治安警告を更新



こちらは、英文記事「[US MARAD updates its Red Sea security warning](#)」（2017年3月29日付）の和訳です。

最新情報につきましては <http://www.gard.no/web/content/yemen-port-situation> をご覧ください。

紅海の南海域を航行する商船は、イエメン国内の緊張継続によるリスクの高まりに直面しています。

2017年3月27日、米海事局（MARAD）は、紅海・アデン湾周辺を航行する米国船籍の商船に対し、新たな勧告を発令しました（詳細は Maritime Advisory [2017-002](#) を参照してください）。MARADはこの勧告を通じて、紅海の南海域沿岸における戦闘の激化について警告し、同海域を航行する商船が直接または巻き添えで被害を受けるおそれがあることから、警戒態勢を強めるよう呼びかけるとともに、以下のガイダンスを与えています。

- 同海域の通過に先立ち、航海前のリスク評価を行い、適切な防御対策を本船の警備計画の中に盛り込むこと。
- 米海軍第5艦隊の Naval Cooperation and Guidance for Shipping（NCAGS）分遣隊（Tel: +011 973 1785 3879、E-mail: cusnc.bwc@me.navy.mil）、および英国海軍商船隊司令部（United Kingdom Maritime Trade Office [[UKMTO](#)]）とのコンタクトを確立し、継続すること。
- イエメンの紅海に面した港への入港やその付近を航行することは避けること。
- 錨泊中、または操船が制限されるような環境や低速で航行しているときは、特に警戒を怠らないこと。
- 通常とは異なる活動や連合海軍に対する敵対行動に遭遇した場合は、VHF チャンネル 16 で報告すること。

上記の海域を航行する船舶向けのより詳しい情報やアドバイスについては、Gard Alert 「[イエメン - 港湾の状況について](#)」（2017年2月22日付）と「[紅海の治安警告 - 最新情報](#)」（2016年10月14日付）を参照してください。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。